

## 令和 2 年度 第 2 回日野市行財政改革推進委員会会議録（要点録）

1. 日 時：令和 2 年 11 月 19 日（木） 午後 6 時 30 分から 8 時 40 分
2. 場 所：市役所 1 階 101 会議室
3. 出席委員：金子委員長、岡本副委員長、淡野委員、宇都委員、佐藤委員、篠委員  
欠席委員：なし
4. 事務局：岡田企画部長、宮本財政課長、中村企画経営課長  
高原企画経営課行財政改革担当主幹、高橋主任  
谷財政課副主幹、関口主任
5. 傍 聴 者：なし
6. 議 事 等

### <資料>

【資料 1】日野市財政再建方針・第 6 次行財政改革大綱（案）

【資料 2】意見集約表

【資料 3】第 5 次日野市行財政改革大綱実施計画【令和 2 年度（2020 年度）版】（案）

### <事務局>

○定刻になりましたので、これより「令和 2 年度第 2 回日野市行財政改革推進委員会」を開催いたします。令和 2 年 9 月 28 日に開催いたしました令和 2 年度第 1 回委員会に続くものとなります。

○最初に配布資料の確認をさせていただきます。まず、本日の次第、それから資料でございます。事前にお送りした資料として、

【資料 1】日野市財政再建方針・第 6 次行財政改革大綱（案）

【資料 2】意見集約表

【資料 3】第 5 次日野市行財政改革大綱実施計画【令和 2 年度（2020 年度）版】（案）

もしお持ちでない方がいらっしゃればお声をかけてください。いかがでしょうか。

配布資料の不足はありませんでしょうか？

### <事務局>

○それでは、委員会に先立ちまして、企画部長より挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

【部長挨拶】

### <企画部長>

○企画部長の岡田でございます。

○本日は大変お忙しい中、本委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

○本日は、約 2 月ぶりの、令和 2 年度第 2 回の日野市行財政改革推進委員会ということです。

○本日の議題では、日野市財政再建方針・第 6 次行財政改革大綱（案）、第 5 次日野市行財政改革大綱実施計画の令和元年実績及び令和 2 年度計画について取り上げ、委員の皆様か

らご意見をいただく予定になっております。

- 日野市財政再建方針・第6次行財政改革大綱については、9月に開催した第1回委員会で取り上げた際に皆様から様々なご意見をいただきましたが、その後皆様にお示した骨格案についても確認にご協力いただき、誠にありがとうございます。本日は素案についてご議論いただきたくお願いいたします。
- 第5次日野市行財政改革大綱実施計画については、毎年度の進捗についてこの推進委員会にご報告し、ご意見をいただきながら進めることになっています。第5次行財政改革大綱も計画期間の最終年を迎えたところでございます。
- 新型コロナウイルスの感染拡大に終わりが見えない中、本日東京都では534人の新規感染者がいたということで、また全国的には2253人といういずれも、記録を更新しているというところでございます。さらに厳しい財政状況になることが予想されます。今後の財政状況の見通しが立たない中ではございますが、市の将来を見据えて、やらなければならないことはしっかりやっていくという姿勢でこれからも行財政改革に取り組んでいきますので、皆様の引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

<事務局・行革担当主幹>

- ありがとうございました。議事に入ってください前に、毎度のことで恐縮ですが、議事録作成のため、録音をさせていただきます。議事録については、事前に、本日の会議におけるご発言内容について、メールで委員の皆さまにご確認いただいた上で個人情報削除処理をし、要点筆記で作成いたします。個々の委員のご発言について氏名が特定されないようにしたうえ公表いたします。日野市ホームページに掲載を行う予定です。
- ここからは、委員長に進行をお願いしたいと思います。委員長、議事進行をよろしくお願いいたします。

<委員長>

- 議事に入る前に、傍聴希望者の有無を確認します。事務局から報告をお願いします。

<事務局・行革担当主幹>

- 本日は、新型コロナウイルス対策として、傍聴はご遠慮いただくことといたしましたので、傍聴希望の方はいらっしゃいません。以上、ご報告いたします。

## 議題 (1) 日野市財政再建方針・第6次行財政改革大綱(案)について

<委員長>

- 事務局より、傍聴希望者はいらっしゃらなかったという報告がありました。
- それでは、議題1に入ります。議事(1)日野市財政再建方針・第6次行財政改革大綱(案)についてです。事務局から説明をお願いします。

<事務局・財政課長>

- 日野市財政再建方針・第6次行財政改革大綱（案）につきましては、9月28日の第1回委員会の際に、目次レベルではありましたがたたき台という形で資料提示をさせていただき、その時点のものでご意見をいただきながら肉付けをさせていただいたという経過がございます。その肉付け後のものを直近で資料としてあらかじめ送付させていただいていると思います。あらかじめお読みいただいているという前提で、ポイントだけのご説明とさせていただきますまして、本日は忌憚のないご意見をできるだけいただきたいと思っておりますので、あらかじめご了承くださいければと思います。
- まず日野市財政再建方針・第6次行財政改革大綱（案）でございますが、タイトルから、財政再建方針と第6次行革大綱が一体的なものであるという事を明示するような形で、後の構成もそのような形で伝わるように整えております。それでは中身に入ってまいりまして、最初に日野市の財政状況、次に財政状況分析という流れで進行致します。
- 財政状況では、今までの行革の取組ですとか、今後の財政収支の見通し、また財政非常事態宣言にたっている経過等、ざっくりとまとめて書かせていただいております。
- 財政状況分析の中では、過去10年間の日野市の主要な指標の推移と、26市の平均がどうであるかを比較して分かるような形にしております。
- 指標としては経常収支比率、基金の残高、市債の残高、市税、その他の性質別経費ということで、人件費・扶助費・公債費と並べさせていただいております。説明不足で恐縮ですが、人件費・扶助費・公債費というのが、自治体の中では義務的経費と呼ばれておりまして、こちらについては固定費として位置付けられることが多いものになっております。固定費の状況がどうであるかというところを見ていただくような指標になっております。
- 人件費につきましては、この段階での過去10年の比較でいきますと、日野市の推移というのが過去10年間において、投じている金額としては26市平均から見るとかなり大きく、構成比率で見ると、若干26市平均より上回っているが、ほぼ同じ推移をたどっているというようなことが見てとれるかと思っております。
- ただし後でも触れておりますけれども、令和2年度予算で、会計年度任用職員という制度がありまして、日野市は人件費構成比率が26市の中でワーストとなっているという状況でございます。
- 扶助費につきましては、推移としましてはほぼ26市平均というところですが、近年はちょっと伸びが大きい幅になっております。構成比率につきましては、26市平均より少し下回っている状況です。
- 公債費、借金を返す金額ということですが、こちらにつきましては、26市平均と日野市で多少前後しておりますが同じような流れと見て取ることもできますが、平成27年度位までに、公債費を下げる曲線があって、そこから一旦、下がるペースが止まるような流れが26市平均でありまして、日野市の場合は逆に平成28年度から、公債費の金額自体は上がるカーブになっております。施設の老朽化に対しての対策のケースといったところが影響しているのかと思われませんが、そこまでの分析は今のところできていない状況です。
- 次に投資的経費、いわゆる建設経費等が該当します。日野市においては近年、過去5年位で見ますと26市平均を大幅に上回り、構成比率につきましても同様のカーブになっております。

- 繰出金につきましては、特別会計という特別に目的を設定した会計に対して、市の一般会計がどれだけ金額を拠出しているかというものになります。こちらにつきまして日野市は26市平均を大きく上回っております。その大きな要因として、土地区画整理事業を非常に大きな規模で抱えているという状況が考えられます。
- 公債費負担比率ですが、先ほど公債費の部分と説明がかぶるところがありますが、26市平均とカーブとしては同じようなカーブをとっております。ただ、公債費負担比率としましても、平成28年度以降について、日野市は伸びております。
- 新型コロナウイルス感染拡大の影響については、触れざるを得ないかというところで、追記をさせていただいたところです。市税収入の推移と今後の見込みということで、令和3年度からガクッと落ちて、そこから回復をしないであろうというカーブで書かせていただいております。ただ、こちらにつきましては変動する可能性があるかと思っております。8月の時点の我々の推計でグラフを作成しておりますけれども、景気の動向ですとかそういったところは注視していかなければならないのかなど。この想定より良くなることもあれば、悪くなることもある、両面あるのかなと思っております。
- 続きまして、財政運営のあるべき姿と目標のパートになります。こちらにつきましては、いわゆる財政再建方針の肝となるものです。まずは財政運営のあるべき姿を設定させていただき、その肝としましては、持続可能な財政運営が可能となる状態、必要な行政サービスを安定的に供給できてかつ、災害等の突発時にも対応できる財政運営の状態を目指すという中で、あるべき姿をいくつかの指標で設定させていただくと。目標値を設定して、現状の日野市がどうであるか、現状と目標の差を問題と捉えさせていただいて、目標設定のために、今後努力をしていくという見せ方になっております。少し工夫をしたのが、数値だけでの見せ方だと分かり辛い、実感として湧き辛いところがあるかと思いましたので、あるべき姿を達成すると、実際この位の金額規模になると。この位の金額規模というのは、例えて言うところこういう事ができる規模であるというような見せ方をそれぞれさせていただいています。
- 財政再建・行財政改革の取組に向けた方向性につきましては、設定した目標に対してこういう視点で取り組んでいきますという事を大项目的に列挙しております。私どもの中で、元副市長問題もあって、先だって委員会でもご指摘いただいた、ガバナンスですとか、そういった要素につきましてはこのパートで取り組んでいくというところで、健全な財政運営に向けた体制強化で、信頼される財政運営に向けた内部統制の徹底ということで記載させていただいたというところでございます。
- 方針案としては最後の部分、財政再建・行財政改革に向けた推進体制、推進体制のイメージというところで書かせていただきました。こちらのイメージで意識したのは、基本的には財政再建に向けた進行管理というの、内部的には行財政改革推進本部、市民目線ということで、こちらの行財政改革推進委員会をベースに進行管理を考えていたところですけれども、もう少し広く市民目線を入れた方が良いのではないかということで、進行の進捗ですとか、意見については適宜公表をさせていただいて、市民からも広く意見を賜りたいというようなことでのイメージ図を組み立てております。資料編の説明は割愛させていただきます。簡単ですが、説明は以上とさせていただき、こういった分析が必要ではないか、分かりにくい、といった色々なご意見があると思っておりますので、是非忌憚りの無いご意

見を賜りたいと思います。

<委員長>

- それでは、日野市財政再建方針・第6次行財政改革大綱（案）について市より説明がありました。
- このことについて、質疑応答の時間を取りたいと思います。是非忌憚の無いご意見等をお願いします。

<委員>

- 2点確認したいことがございます。一つ目は、1の人件費について、素朴な疑問ですが、他市に比べて会計年度任用職員の割合が多いというのは、何故多いのかというところです。
- もう一つは、2の扶助費についてですが、例えば保育園とか高齢者のために投資をするような種類の費用だと思えるんですけども、これは減らした方が良いのか、というところをご教示いただければと思います。

<財政課長>

- 会計年度任用職員が多いということですが、雑駁な説明になってしまうかもしれませんが、日野市の特徴として、他市より比較的に公立の施設を持っている割合が多いと思われれます。例えば、公立の保育園ですとか、図書館ですとか、あるいは学童クラブですとか公立の幼稚園等、特に子育て関係に公立で運営しているものが多いのかなというところがございます。そういった職場に対して過去、もともとは正規職員で運営していたところを行革の一環で、臨時職員に置き換えてきたことがございました。そういったところが今回、同一労働同一賃金ということで会計年度任用職員の仕組みによって、跳ね返ってきたといえますか、そういった流れを辿っております。今代表的なものを申し上げましたけれども、市政の全般にわたって、事業や業務をまわすために、従来正規職員でやっていたところを臨時職員に置き換えてきた、ということが全体的に影響していると考えております。問題点としては、事業や業務そのものを見直されていない限り、人をかけている構造自体が変わっていないところにあるのかと考えております。
- 扶助費に関しましては、一般的には社会保障や福祉に関する経費ということですが、扶助費が高ければ福祉が充実しているという風にもとられがちかなとも思うんですが、例えば、生活保護費という経費があります。生活保護費が26市平均より著しく高いというデータがあるとしたら、生活保護受給者数が多いということの意味します。一概に多ければいいというわけではないと捉えているところです。やはり全体の検討と同時にどういうところ、個別のどの制度に扶助費をかけているのか見ていく必要がある。

<委員>

- 2点ございます。2ページの最初の部分、経常出資比率について、26市との比較でグラフになっておりますけれども、日野市は平成28年度から平成29年度にかけてガクッと下がっている。逆に26市平均は上がっている。平成30年度になると、日野市が急激に上がっていると。その理由については上にコメントされている理由ということかと思うのですが、

26市平均と比較しても、平成30年度にかけての上り幅がかなり急激である、この差は一体何なのでしょうか。

<事務局・財政課長>

○説明し辛い要因がございます。経常収支比率を考える場合に、特別会計の繰出金という要素がございます。特別会計に繰出す場合の繰り出し基準がございます。基準内、基準外という考え方について、特に下水同事業の特別会計になりますが、こういう風に考えなさいという通知が錯綜した時期がございます。財務省側と総務省側とで異なるスタンスで、考え方が揺れ動いた時期が平成29年度にあたりました。平成28年度までに採用していた繰出し金の考え方を平成29年度に変えております。それを、やはりこれはおかしいだろうという事で、平成30年度に戻しております。

<委員>

○26市とは違う会計の仕方をしていたということでしょうか。

<事務局・財政課長>

○そこまでは言えない。実状として下水道に出しているお金自体は極端な動きは無いが、計数の仕方、考え方を変えたことによって極端な見え方をしてしまったという事が要素としてあります。委員の仰っている、平成29年度極端に下がって平成30年度に上がったという事、特に平成29年度に極端に下がっていることの要因については、そういったことの影響が挙げられます。平成30年度に上がったことについては書いてある状況の通りです。

<委員>

○もう一点です。繰返しになり申し訳ございませんが、先ほどの人件費について、会計年度任用職員への移行ということでしたが、素朴な質問ですが従来の臨時職員と何が違うんですか。

<事務局・財政課長>

○一番大きく違うのが、諸手当が正規職員と完全に同等ではないが、同じように出ると。ボーナスと退職手当が出るようになります。給料の計算方法も、月額報酬という考え方がベースなるという変更がございました。よく言われたのが、従来の臨時職員というレベルに対してボーナス、2.6か月分が順当、というところがよく言われていまして、増額するという部分についてはそういった説明をさせていただいております。お一人当たり2.6か月が増えますということです。

<委員>

○臨時職員の方はかなり年収が上がって良かったですね。

<委員>

○そもそも論で申し訳ないですけども、26市平均と比較する意味はどこから出てきたの

ですか。というのは何でもそうですが、統計というのは、とんでもなく突出した市町があると全体を押し上げてしまうところがあります。日野市がどの規模の位置にあるのか知らずに言っていますが、小さな規模の市町が多いと、全体を押し下げてしまう事がある訳ですね。逆もあろうと思いますけれども。例えば 26 市ということではなくて、上位規模の 5 市とか 7 市とか、そういうところとの比較を出すと 26 市との違いが明確に見えてくるのではないかと。あくまでも推測ですが。財政改革を実行する上で、5 市と比較するところ違う、26 市だとなってしまうという根本のデータが異なってしまうような気がしますが、その辺はどうなのですか。

#### <財政課長>

○貴重なご意見をいただいております。仰る通り、26 市の財政状況は様々で、例えば人口数ですとか、抱えている法人が多いとか、高所得者が多いとか、そういった状況は地域によって変わってくるというのはご指摘の通りだと思います。現時点での分析の仕方とあるべき姿の設定は、そういった 26 市の中、財政が豊かなところもあれば厳しいところもあり、そこをトータルでみて、目標意識が低いと言われるかもしれませんが、少なくとも 26 市平均という位置付けを目標にすれば、これだけの金額が生み出せるようになってくるというところで目標設定させていただいている。率直に申し上げて 26 市平均というところに強い拘りがあるわけではない実状です。例えば、人口規模が似ている自治体をピックアップするとか、そういった手法はありえるのかなと思います。一方で、人口が近いところはどこかという、小平市、三鷹市、立川市、西東京市、そういったところですが、この並びだけでも、かなり財政のばらつきがある。立川市はかなり財政が豊か、そういったところと単純比較をすると、日野市との対比が明らかにでてきてしまい、難しいところもあります。そういったご意見もごもっともかと思しますので、是非考えていきたいと思っております。

#### <委員>

○ではまず本題に入る前に 1 点。10 月 7 日にメールをいただいて、素案、ひな形を頂戴して、それに対して意見募集をかけられて、10 月の何日かに返信をするように締め切りを設けられて、返信をしてきたんですけども、その際メールに、11 月上旬に 2 回目の案を出して、それに対して 11 月 13 日の締切日を指定して、そういう作業のスケジュールをそちら側がお示しになられて、その結果二次意見募集を基に本日の会議を開かれるというのが従前のスケジュールという風に、そちらが設定した訳ですが、真ん中がまるでほったらかされて、いきなり本日になった理由を教えてください。

#### <事務局・財政課長>

○誠に申し訳ございません。率直に申し上げまして、肉付けしてお作りしたこの案、日野市財政再建方針・第 6 次行財政改革大綱（案）の作成が想定より遅れてしまったということに尽きます。お断りもせずに本日に至ったということは、お詫び申し上げなければなりません。申し訳ございませんでした。

<委員>

○スケジュールというのはこちらが要望したのではなく、そちらがご設定されたんですよ。ということは我々に、そういう事をやるよという約束をされた訳ですよ。約束って、守らなきゃいかんですよ。しかも 11 月の月上旬、ご多忙であるということと、これだけの資料をまとめるにはそれなりに時間がかかるという事は重々理解しますけど、やはり二次意見募集の締め切り日まで指定しておきながら、十分その作業ができないという、そういう連絡位は当然できるはずで、やっている事が、申し訳ないけれども人の道に反していますよ。十分反省してくださいよ。約束事というのは、この間のメールはこの委員会だけの問題ですけども、今後色々な財政再建のスケジュールを組んでいく訳ですよ。市民へのお約束ですよ、それが履行できない。しかも 10 月から 11 月上旬、たった 1 ヶ月くらいスケジュールがまるで見守れないようでは、これから財政再建を 3 年も 4 年もかけてやるのに、どれだけの遅れが出るのかと不安になりますよ。できないことは約束しない、約束したらやる、これだけは守ってください。そうでないと安心ができない。そこだけは議題に関係なく申し上げております。

<事務局・企画部長>

○申し訳ございません。

<委員>

○それと次に、本日お聞きするのはいかがかなと思いますが、非常事態宣言をされたという、前に聞けばよかったですけども、財政上どこがどう悪くて非常事態なのかという事が全く分からないんですね。日野市の決算カードを貰いに行って、財政状況を見させていただきましたけれども、財政力指数が 0.96 もあって、1700 市町村中 100 番位ですよ。この数字って。しかも例えば東洋経済（新報社）の都市データバンクの財政健全度は全国 45 位ですよ。財政としては、むしろ良い財政をとっているわけで、逆に言うとこれが非常事態なんて、よそから顰蹙を買うほど。私は財政がそんなに逼迫しているには見えません。だけれども非常事態宣言をされたというのは、どこの部分がどう非常事態なのか、スタート地点を教えてくださいと思います。

<事務局・財政課長>

○今まで前期の委員会でお話ししていた内容とかぶってしまいますが、たしかに各種財政指標においては、現時点においては多摩地域の平均値で推移しておりますし、そういった意味で指標上見える値からは、財政は健全であるという見え方であることは事実上認識しております。一方で、現状の日野市の公共施設の持ち方であるとか、そこに対して投資している近年の投資的経費の推移であるとか、それに伴って伸びてきている市債の状況、目減りしてきている基金の状況等を見るに、この状態を続けていると、基本的に財源不足というのを年々数十億円レベルで抱えている状況で、その不足を貯金と借金でまかなっている状況が少なくともこの 5 年間位継続しています。さらに近年の平成 30 年度以降についてはかなり厳しい財源不足の穴埋めの仕方を受けて、今後の財政収支見通しを去年の 6 月に、今後 3 年間で約 100 億円の財政不足が生じるということを出させてい



ただき、このままでいくと令和4年度に基金が枯渇しますというメッセージをお伝えしたところです。このままの状況ですと、必要なサービスが回せなくなるという危機意識をもった故に、財政非常事態宣言を出させていただいたところです。

<委員>

○分かったような、分からないような説明ですけれども、これを見させていただいて、色々な見せ方の工夫がみられて、いわゆる行財政改革大綱としてはよくできていると個人的には思っております。ただ、財政再建方針をペアで組むことを考えると、その部分が第5次行財政改革と、内容的には出っ張り引っ込みは多少あるにせよ、総論としてはそう変わっているものじゃないですよ。大きな変更点なんてそんなにないと思っております。何か大きな変更点があるなら教えてほしい。

<事務局・財政課長>

○総論としてはご指摘の通りだと思います。

<委員>

○それならば、財政非常事態宣言を出されたわけですよ。そうすると、行政として何を一番最初にやらなくちゃいけないかということ、財政上の非常事態から脱却しなきゃいけないことは自明の理ですよ。それと、この財政再建方針というのは従来の行財政改革大綱プラス、財政非常事態を脱却するための目標とか新たな取組が載っていなければ、財政再建方針にならない。従来通りのやり方をしているのは、非常事態から抜けられないんじゃないですか。抜けるために、どういった取組をしていくかというのを財政再建方針に書かれなければならない。ですから、従来の行財政改革大綱プラスアルファの部分がないと絶対的にいけないと私は思います。それが本日の素案では全く見えません。そこをどのようにご説明していただけますか。

<事務局・財政課長>

○確かに仰っている部分が、現状欠けているかなと思っております。求められているのは、総論として今まで第5次まで重ねてきている行財政改革と、あまり変わり映えのしない目標設定で、そこを目指す。最終的に、それが財政再建につながるというのであれば、現状それができていないということをとらえた上で、できていないことを解消するためにどうしたらいいのかというが書かれていなければならないという風に認識いたしました。ご指摘の通りかと思っております。そういったところを書き込んでいきたいと思っております。

<委員>

○この委員会は諮問機関ではなく、意見を求められているだけです。私はこの素案では行財政改革大綱としては賛成しますけれども、財政再建方針としては真っ向反対いたします。

○例えば先程、財政非常事態宣言に至った理由は、一目見て投資的経費がどう見ても多すぎる。過去からの政治的な絡みだとか、色々なことを推察しても、何となく原因は分かるよ

うな。他市から比べてインフラ整備が遅れているとか色々理由はきつとおありでしょうけれども、類型の市と比べても、投資的経費が多いのと、これだけの規模の人口の首都圏自治体のところで、いまどき投資的経費の比率が以上に高すぎる。ここを下げていかないといけない。やめるにやめられないのだろうと推察しますけれども、やはり財政再建方針を出すなら、当然に投資的経費の事を謳わなければいけない。投資的経費の額ないし比率にキャップ制をはめるとか、上限額を定めてこれ以上やらないとか、公債費が気になるならば普通のパターンでしたら公債費負担比率で良いですが、起債額も投資的経費のアップパーを決めてキャップ制をひくなら、起債の限度額を額として設定しておくほうがベターだと思います。そういうのが入ってこそ、財政再建方針たるものだと認識しております。後々説明される実施計画で、散々申し上げていて、何度でも言わせていただきますけど、当然に扶助費も単独のものはどんどん削っていかなければ、予算化はしにくいですよ。予算化しにくいと言ったって、700億円近い予算で、3年間で100億円は1年間で33億円位でしょう。5%のシーリングをかければおつづく数字で、私は大した数字だとは思っていませんけれども。予算組みはそんなに難しい話ではないと思っていますし、100億円という数字は大きく感じるけれど、財政をやっていればお分かりだと思いますが、そんなに驚くような数字ではないと個人的には思っています。

○経常収支比率のこともずいぶん書かれていますが、あまり技術的なことを言うと他の方が分からなくなってしまうからあれですけども、こんなのは古い指標じゃないですか。総務省が決算統計の関係で計算式を変えたくないだけで、経常一般財源だとか訳の分からないような分母を持ってきて、都市計画税は入れない、だけど、都市計画税を公債費に充当すればその分は加算されていて、そんなもの大した指標じゃない。分母には計上しなくて分子には計上すれば高くなるに決まっていますよね。そんな指標は当てにならない。金科玉条の如く、100を超えたから心配だなんてのは全く必要ないと私は認識しておりますし、市民向けとしては、100を超えて弾力性がないという説明はいいかもしれないですけども、とにかく、投資的経費の削減については絶対に謳いこむ必要があると私は思います。政治的な絡みがあって、キャップ制をひくとどこに政治的問題があるか存じあげませんが、これだけの財政分析を見ただけですけども、これを見た感じでは投資的経費に手を入れなければ、そちらの言う財政再建というのは中々難しいのではないかと個人的に意見だけ申し上げます。

#### <委員>

○関連して、今、投資的経費の話が出ましたが、これからどんどん確かに上がっていくというのは、これまでやらなかったのか、積み立て不足にしていたのか分からないですけど、このお金というのは預金として残しているのですか。

○要するに、これから投資的経費としてどんどんかかるお金を、プールしてあるのでしょうか。

#### <事務局・財政課長>

○公共施設に投資するための基金というのは、特定目的基金としてございます。そちらについては、一定額を今プールしていて、今後施設の老朽化等の対策に充てさせていただくと

いう想定をしております。

<委員>

○そういうのは基金残高の状況だとかは推移に入っているのですか。広報に載っていた数字をみると入っていても、149億円が130億円に落ちているということですか。それがそもそも、緊急事態宣言ではないのでしょうか。

今までの数字は、そう危機感を感じるような大きな数字ではないとしても、これからが大変な状況になるのではと思っています。このままで推移していったらインフラはどうなってしまうの、ということから、緊急事態宣言を出したのではないかと、私は理解していません。

○もっと単純な話ですが、経常収支比率が99%だとか100%だとかありますが、それは当然、収入と支出の数字だから、その差の金額というのはお金の中にでてくるのではないのでしょうか。要するに、預金と市債の残高と基金の残高の数字になって表れてくるのではないのでしょうか。簡単に言うと、100ということは収支ゼロですよ。入る方と出る方、ゼロじゃないですか。それから広報に載っている市債残高の状況を見ますと、平成30年度から令和元年度までに、595億円が590億円になり、市債残高が5億円減りましたとなっています。今度は基金残高が149億円から130億円に落ちている。ということは、実質の資金ベースでは、19億円減っている事になります。プラスマイナスの差額と経常収支比率の100%がどのようにして結びついているのかが分からないのですが。

<委員>

○非常に難しい。経常収支比率の考え方は普通の人には理解できない。企業の収入と支出だけではないんです。違う性質のものなんです。

<委員>

○私はバランスシート感覚の意識が強かったんだけど、役所の収支制度自体は、数百年の歴史があるのしょうから、それなりの重みがあるように思ったのです。ですので、一方だけの感覚だと実態を表さずおかしくなってしまう。トータルで考えると預金は増えているのか、市債は減っているのかを考えていくと、役所全体で去年よりも、いくら増えて、いくら減っているのかという、最終的な収支結果が、ここに表れてくると思うので質問をしているんですけども。

<事務局・財政課長>

○ストライクな指標ではないかもしれませんが、実質単年度収支という指標がございまして、単年度の決算の結果がどうであったかを示す指標です。一般的に官庁関係の場合に、予算決算の中では、基金の残高がどうだとか市債の残高がどうだというのは予算書決算書中には出てこず、別のものに出てくる形になっております。予算を成り立たせるために、基金をどれだけ取り崩しているのかとか、借金をどれだけ借りて、その結果借金がどれだけの残高になっているのかが、官庁会計の予算決算だけ見ても分からないというのがあります。

○特に、基金の一部、財政調整基金という広範に使える基金の取り崩しや積立額に着目して、

単年度の決算がされると、通常資金ショートさせませんので、歳入の方が歳出より大きくなる決算になる訳です。その差額が繰越金ということで、翌年に繰り越される。繰越金がどういう経過で、基金をたくさん取り崩して、貯金を減らして繰越額が多くなっていたとしたら、それは良い話でない。そういうところを見えるようにした指標が、実質単年度収支というもので、そういったところもお見せしていく必要があるのかなと、今お話しただいて思いました。ただ、それでも委員の仰っている要素の全ては捉えられないと思います。

#### <委員>

○市民の一人として質問しますが、広報に載っても、まず関心の無い人が殆どなのが現実です。この会議でいくら議論していても、関心が無く、分からない、というのが正直なところだと思います。役所が市民に理解して頂けるように、努力されて書かれているのは分かりますが、それでもまだ分からないというのが現実だと思います。男女や、年寄りから若い人、現役の人から引退されている方と、色々な人がいて、その皆さんに理解して頂くと言うのには無理があります。どの層に照準を当てて、説明していくかという事になってしまうと思います。ここまで全てオープンにしている市が他にあるのか分かりませんが、大変な作業をされているとっております。

#### <企画部長>

○貴重なご意見をいただいております。今の仕立てが行財政改革大綱と財政再建方針を兼ねるものということで、盛りだくさんですけれども、委員にご指摘いただいた通り、行財政改革大綱の域を超えていないというところがございましたので、そこにつきましては再度見直していきたいと思っております。

○投資的経費については、今後の対応方針として、中長期的な公共施設の建設経費については特定の何年間に突出して投資が無いよう平準化を徹底する、それくらいの記載しかないということで、財政非常事態宣言を出した市としてそれでいいのかというところがあると思います。仰っていただいたとおり政治的な部分もあるかと思いますが、財政非常事態宣言を出した責任がございますので、きちんと対応していきたいと思っております。

#### <委員>

○是非お願いいたします。市民が期待するのは、これをみて、今は非常事態だがこういうのをやっていけば非常事態でなくなる、と安心をしたい。そういう事を書いた資料じゃないとだめだと思っている。方針にならない、要するに市民を安心させる、これで本当に大丈夫なのねと言われたときに、大丈夫ですと絶対言えるような、そういう資料をつくっていただきたい。

#### <委員長>

○委員より、キャップ制とかゼロシーリングという話もありましたけれども、初めての方もいらっしやると思っていますので、事務局より補足説明をお願いできますでしょうか。

#### <事務局・財政課長>

- キャップ制といいますのは、この年度にこの分野にお金をかけられるのはいくらです、と上限を定めてしまうことを言います。シーリングというのは、よくマイナスシーリングと言ったりするんですけれども、例えば前年度のフレームに対して、マイナス5%を設定し、そこを目標値にして、予算編成をするといったものです。
- 自治体がよくとる手法として、キャップ制になるのかと思いますが、枠配当方式ということを行います。この部・課に対しては、この金額を配当しますので、この中で予算を組み立てて下さいというような配当の仕方をしたりします。実質、今回私共が令和3年度で採用しているのは枠配当方式になります。

#### <委員長>

- おそらく委員のご指摘ですと、増税なき財政再建というのが第二次臨時行政調査会の時もキーワードでしたので、増税しないで財政再建すると。財政再建の手法として、シーリングやキャップ制ということも当時もありましたのでそういったことも盛り込みつつ、市民が、こういうことすると財政非常事態宣言が良い方向に向く手段として付け加えると説得力が増すのではないかなと思います。少し工夫をしていただければと思います。

#### <委員>

- 投資的経費がどうこうのと、例えば本庁舎を建て替えるということが数十年後に起きると、そういう前提で積立ているなら、そういう項目として、積立てたお金を、数字の別々に充てていかないと、お金の中味が何だか分からなくなってしまわないのですか。要するに、職員の退職金が100億円位と名目がはっきりしたような資料を見たことがあるのですけれども、その中で賄えるのかなと、一般の企業であれば、中退金ですとか、退職年金掛金で積み立てしているから全く企業内にある資金から出していく事になるのですが、例えば会社が倒産しても、その資金から全額補填される。役所もそのような仕組みになっているのか分からないのですが。一応名目は、そのお金がこちらで一緒になっていて、借金を返す時に出ちやいますよと、そうすると足りなくなってしまいますよね。その辺の流れというのが、なかなか理解できないのですけれども。

#### <事務局・財政課長>

- 将来的にこれだけのお金がかかりますよというのがある程度見通せる分野というのはいくつかあります。例えば本庁舎について、今回は免震工事ということで延命処置をしましたが、この効果も約2~30年位と言われていまして、そこから先建て替えが必要になると言われていまして、先が見通せるのであれば、そういったところにいくら位かかるのかあらかじめ試算をしておいて、必要な金額を計画的に積み立てておく形を見せた方がよいのではというご意見だと思います。
- いくつかの分野については、そういった特定目的の基金というのを既に設置しています。

#### <委員>

- そうしないと資金が、全く無くなってしまわないですか。例えば、今日テレビで岡崎

市の話が出ていましたけど。市民に5万円ずつ配ると言って当選したが、市議会でみんな反対したということになって、建設資金の中から出そうと思ったといった話のようなんですけれども。そんなことをやっていたら何が何だか分からなくなってしまうと思うんですね。現在、預金残高がこれだけありますよと、減っているからまずいのかなと思っていますけれども、実際にはあれとこれと、どんどん決まってしまうお金が130億円のうち100億円ありましたと。あと使える残高は30億円しかありませんよと、そういうところが見えないのではないかと。

#### <事務局・財政課長>

○積み立てている残高だけではなくて、例えば投資的経費というのは年間いくら、と固定してそこを軸に投資的経費を考えるとという方法を採用し、厳密に管理していけば、貯金に頼らなくともある程度運営することが場合によっては可能になるかと思えますし、貯金がいくらだけでなく歳出面でもそういった管理の手法をあわせて考えなければと思っております。ただ一方で将来的にこれだけかかると見えていた方がわかりやすいので、工夫が必要だと認識しております。

#### <委員>

○本庁舎の建て替えのために積み立てたお金を、取り崩して5万円を貰いたいという市民は、中にはいるかもしれないが、殆どの市民はそうではないと思う。やはりそういう、お金をはっきりと、この用途のお金にする、だからこれだけの緊急事態なのだ、市民にも理解して下さいよと。広報を見ていてつまらないなと感じたところが、市民に協力するところは何ですか、という質問の答えとして、その辺で飲み食いして下さいとか、その位しかありませんでした。もっと市民に期待することとか、そういうのもあると思う。これだけの大事になった緊急事態宣言、大変なのだという思いは市民は皆さんは、持っているのです。ただ飲み食いして下さいという事では、なんか迫力が無い。こういう節減をやったら、こういうことが出来ますよというのが無いと。温泉の利用券200円がなくなったとかは細かい話、それが行財政かもしれないけれども、市民としては、そういうところまで削るなら、道路計画を1本、止めてよとか言った方が。正直なところだと思います。皆さん、そういう考え方ではないかなと思うのです。やはり訴える力が強くないと、市民が一体化してこないのではないかと。そこのところは非常に難しいけれども大事かと思えます。

#### <委員長>

○貴重なご意見として、是非参考にして下さい。時間が押してまいりましたので、とにかく、財政再建については、財政非常事態を脱却するための方針に資するような財政再建策を念頭に、今日の議事録を踏まえて、事務局には工夫していただくようお願いいたします。

## 議題 (2)

#### <委員長>

○それでは、議事(1)についての質疑は終了いたします。

次に議事（２）第５次日野市行財政改革大綱実施計画の令和元年度実績及び令和２年度計画について、事務局から説明をお願いします。

<事務局・行革担当主幹>

（企画経営課説明）

- 【資料３】第５次行財政改革大綱実施計画【令和２年度（2020年度版）】（案）をご覧ください。
- 下部ページ、３ページから５ページでは指標になります。経常経費比率ですとか、市債等の残高等の４つの指標を設けておまして、その推移を説明しています。こちらについては財政再建方針のご説明と重複している部分がありますので、説明を割愛いたします。
- ８ページ、第３章 令和元年度成果をご覧ください。
- 昨年度と同じ考え方により、第５次の実施開始年度の前年度である平成２８年度の項目の決算額を基準として、効果額があったものを取組項目ごとに、財政効果額、その右に算定根拠を記載したものになります。
- 平成３０年度と比べて効果額が大きくなった、主なものをご紹介します。中段の（４）既存事業・制度等見直しの取組項目「行政評価システムに基づく既存事業・制度等の見直し」について、１１万８千円から５０５万６千円になっています。その３つ下、「国民健康保険特別会計の健全化」です。平成３０年度から赤字解消、繰入削減を目的とした制度改革（広域化）が行われました。赤字解消計画に基づき、社会保険加入促進の影響により被保険者数の減少等により繰入金削減となったものです。
- 次の９ページをご覧ください。基本方針Ⅱ、上から２段目、「自治体クラウドによる広域連携の推進」についてです。三鷹市を含む三市共同利用で事業を共通化すること等で、約４千万円の効果額となっております。
- 効果額累計、総額では、約７億５千万円程度の削減効果が積算されました。令和３０年度から効果額が下がった理由としては、市有財産の売却がなかったことが大きな要因となっております。
- 次に、１０ページをご覧ください。
- 財政効果が出ませんでした。令和元年度に行った主な取組の成果でございます。
- １１ページをご覧ください。中段の「学校給食調理業務の民間委託の推進」について、令和２年４月より南平小学校の委託を実施するための準備をしている状況です。
- その２つ下、「ごみ処理施設（プラスチック類資源化施設）運営のあり方の見直し」について、令和２年度から民間による運転委託、令和５年度より長期包括委託とするための準備をしております。
- 次に、１２ページをご覧ください。一番上段です。施設修繕のタイミングにはありますが、施設の証明器具のLED化を進め、電力調達の工夫とともに、電気料金の削減に取り組んでいます。
- 次に１３ページをご覧ください。
- 第４章、令和元年度工程の進捗状況と令和２年度における取組項目一覧です。令和２年度については主に、令和元年度に実施しました行政評価の部分で「休止・廃止」ですとか「抜本的見直し」といった部分の項目を加えております。

- 次に 21 ページをご覧ください。表の最下段をご覧ください。令和元年度の取組項目 121 項目のうち、「目標達成・完了」と「計画どおり」を合わせると 88 項目、73%となっています。「遅れている」ものは 33 件で割合は 27%となっていますが、平成 30 年度は 30%となっていますので、若干改善されています。
- これから後ろは各課の個票になっております。何点かご紹介させていただければと思います。
- 個票 47、取組項目としては「喫煙マナーアップ事業の見直し」ということで、令和 2 年 3 月 31 日をもって、日野駅及び豊田駅に設置されていた屋外喫煙スポットを撤去したというところがございます。
- 個票 51、「福祉センター入浴事業の見直し」です。令和 2 年 3 月 31 日をもって中央福祉センターと湯沢福祉センターの入浴事業を廃止しております。
- 効果額としては令和 2 年度の部分になります。
- 個票 52、「太陽光発電システムと設置補助金のあり方の見直し」について、令和元年度事業をもって廃止を決定したところです、
- 今の進捗で、令和 2 年度に入っているものですが、個票 48、「八ヶ岳高原大成荘のあり方の見直し」について、こちらも行政評価にて抜本の見直しという評価をいただいたうえで現在、担当部署と協議をしている状況で、廃止に向けて取り組んでいるところです。
- 簡単ではございますが、令和元年度の実施結果及び令和 2 年度の取組についての説明は以上となります。

#### <委員長>

- 事務局から、第 5 次日野市行財政改革大綱実施計画の令和 2 年度版の内容について報告がありました。このことについて、質疑やご意見等ありましたらよろしくお願いします。

#### <委員>

- 財政効果額について、平成 29 年度からの累計、19 億円、節減できたということですか。

#### <事務局・行革担当主幹>

- 第 5 次行革が始まる前年度の平成 28 年度と比較して、平成 29 年度から令和元年度各年度の効果額の累計となります。

#### <委員>

- 19 億円節約できたのが、令和元年度の預金の 130 億のところに入っているんですか。広報に、令和元年度の基金残高の状況で 130 億円あると出ている。ここにお金が結果的に入っているということですか。

#### <事務局・財政課長>

- 総合的に見ればそういうことになるかと思います。一方で、行革の財政効果額のカウントの仕方というのは、行財政改革のメニューに載っているものの比較なので、市の全事業の比較ではありません。確かに、平成 28 年度と比較してそれぞれ効果額は算定できますが、



それがそのまま節減額が基金に積み立てられているかということ、そういう事ではありません。節減効果額を踏まえた中で、他の事業の増額や減額等を加味したうえで、基金に積み上げていく。ただ、これは先ほど委員よりご指摘いただいた、見えにくいという部分に繋がってしまっているかと思います。

<委員>

○平成 28 年度に対してと言われているけれども、平成 28 年度はもう終わってしまって、平成 29 年、30 年度と進んできているのだから、あくまでも前年に対してどうなのかを考えていかないと、はるか前のものと比べたら、すごく大きく数字が出るように感じてしまう。何故、平成 28 年度に。第 5 次行財政改革が始まったからという拘りかどうか、そういう事なんですか。

<事務局・行革担当主幹>

○第 5 次行財政改革は、平成 29 年度から令和 2 年度までの 4 年間の計画です。その 4 年間でどれだけの効果が出たのかという仕立てになっております。

<委員>

○4 年前に、スタートした行革会議の議事録を見て、こんなことを書かれていておもしろいな、というか変だなと思ったのですけれども。要は、どれだけ節減したのが予算に反映していますか、ということが書いてありました。そういう見方を、それは良い質問ですね、分かるように、明確に見えるような形にしましょう、という言葉が書かれていました。そんなことを調べても、何の意味もないと思ったのですね。それは節減した結果として予算ができたのだから、あくまでその予算の 1 項目ずつであったら、全体の比率で、何パーセントで、節減額が 10 億円であったらそれに対しての予算額が片方 2 億円だとか 3 億円だとかいうことがあったら、その比率で、その分がそれぞれに節減できたとなるだけの話じゃないかなと。お金に色はないので。何が言いたいかということ、平成 28 年度に拘っていても、それに対してこれだけ節減できたとアピールする方が強くなってしまっているのではないかなと思うのです。役所としてそうしたいのは分からなくはないですけれども、市民目線ではそういう事ではないと思うのです。

<企画部長>

○過去を残すという事ではなく、最初から、平成 28 年度と比べて、令和 2 年度までの 4 年間で削減するという。削減する期間を 4 年間もって、その計画中でいくら減らしたか、例えば毎年百万円かかっているところを、今年は 80 万円にして、20 万円減らしました、次の年は 70 万円にして、30 万円減らして、累計で 50 万円、というように足していく。基準は平成 28 年度に定めて、その先の 4 年間でトータルでどれだけ削減するのかというのを計画としている。

<委員>

○言い方を変えるとなんですけれども、100 万円削減するのに、最初は 20 万円削減しまし

た、あと 80 万円をこっちに残しておくのではなくて、20 万円節減しましたと聞いたら、あと 80 万円あってもそれを全部無視して、またそこからスタートするという言い方では分かりやすいかもしれない。多分企業はそういう風にやっていると思うんですね。

<企画部長>

○毎年毎年、確実に下げていくということではなく、4 年間かけて下げるという計画です。

<委員>

○残りの 3 年分は、もうそんなこと考えなくていいよと。あくまでもそれは最初にやった、それをこれでやるんですよといったときの事であって、それは 10 万円かもしれないけれども、あと残り 90 万円あってもそれはもういいのだと、もうこれからずっとやるのは当たり前なのだ。新たにもう一つこういう事をやるのだということでもた、10 万円節減、当初は 1 年目はしていると、あと 90 万円はこっちにどんどん積みあがってくるんだということをお願いんですが、分からないですか。

○いずれにしろ、あまり拘ってやってしまうと、なんだか、ここまでやってきているよ、あそこまでやってきているよ、というのになんとかそっちばかり見てしまうのではないのかなと。どんどんやったことは忘れていって、新たなことをやっていかないと進んでいかなないように思うんです。否定するような話で申し訳ないけれども、そういう風に思うんです。

<事務局・財政課長>

○これから策定していく財政再建計画ではどう表現していくかという話になってくるかなと思いつながら今のご意見を伺っていました。あるべき姿というのを、例えば 5 ヶ年計画であれば 5 年後にこれが達成されていますという目標設定になると思うんですけれども、それに対して、年次ごとに着実に逆算して達成できていっていますね、ということを見えるようにしていかなければといった時に、例えば金額だけではなくて、比率であるとかそういった指標を使いながらお見せしていくことを考えて、どういう風にできるかなというイメージはまだわいていみせんが、こういった形の計画期間でこの金額を節減しました、ということだけだと、分かり辛い部分があるのだと思った次第です。どうすればそれが解消できるかなというのは考えないといけないと思います。

<委員>

○資料 3 の 21 ページの工程の進捗状況の概要について、遅れているところが 27%あるということで。個票を全部読めたわけではないのですが、過去 3 年間ですっと△がついているものが見られて、そういったものはあと 1 年でやりきるのか、それとも見直しを図るのか。

○前の次第に戻ってしまうんですが、資料 1 の 17 ページの今の状態というのは、事務局から指示したり、といった形で進めていて、第 6 次もそうなるかと思うんですが、やはり私も、先程委員からご意見があったように、市民が安心できるといった時に、必ず実行されていく、というのが感じられるとすごくいいなと思っています。この図だと各部署に指示をすればやってくれるのかなということ、そんなに実行してくれなさそうな気がしてしまっ

て、もう少し改善・改革をすすめていく部門ではないですけど、そういったエネルギーがあるような、CFTみたいなチームを組んだりするのが良いのかな、と思った次第です。それも合わせて、やはり遅れているというところが見えてくると、計画を立てても進まないんじゃないかなという不安はあるかなというところです。

#### <事務局・行革担当主幹>

- 一点目の、遅れている部分が27%あって、令和2年度までに終わらないものは当然あると思います。そういったものは基本的には第6次に引き継ごうと思っておりますが、遅れている要因やどこに無理があるのか、掲げる目標はどうかを踏まえた上で、先ほど委員が仰ったように、毎回進んでいないという部分はどのような要因があったのか、分析をしながら引き継ぐかどうかを考えたいと思っております。
- 推進の体制については、市長をトップとした内部の推進本部会議でもそういった、どういう形ですすめていけばいいのかという話が出ました。特定のチームを組むというやり方もあるし、体制については悩んでいる、というのが現状です。現段階でどのような体制を取るのかお答えできませんが、いずれにしても進んでいくような仕掛けが必要だと認識しております。

#### <委員>

- 私も、委員が今聞かれたことを聞こうと思ったんですけども、未達が比率も数も多過ぎる。散々言ってきているんですけども、風呂敷を拡げればいいものではない。ここに書いた以上、やる必要がある、市民に約束したんですよ。実務的には皆さんがお作りになっていますけれども、市長がこれをやる、と市民に宣言したお約束事ですよ。それを守れないというのは悪い言葉で言えば職務怠慢、非常に残念ですよ、そういう体制は。だから、できることだけ書けばいい。1次意見に書きましたけれども、33の個票のうち過半は企画経営課と財政課なんです。個票の質問は時間がかかるからしませんけれども、どれ見ても、船頭と漕ぎ手とか1つの項目で最低2人くらいの間がまるまる1年かけてやるような仕事ばかりで、現行の定数なんかでできるわけがないじゃないですか。企画経営課や財政課が姿勢を見せなければいけないのは分かりますが、あまりに多岐にわたって大きな項目が載りすぎている。ただこの項目はスタートしているから今更削るなんてのはみっともなくできないですから、次の行財政改革の実施計画をつくる時は、ちゃんと出来るあてをを考えて載せてくださいよ。約束事を守らないのは行政として最低。そこはしっかりやってほしいと思います。
- あと1点、つまらない事なんですけど、この会議が終わってから、本部会議にかかるんですよ。それで実施計画の(案)が取れるんですよ。今から令和2年度なんかスタートしたってできっこないですよ。各課、令和2年度に載っている事業は当然スタートしているという理解でよろしいですよ。

#### <事務局・行革担当主幹>

- 令和2年度の部分については、当然、個票を作った時から令和2年度までの計画になっていますけれども、令和2年度については、コロナウイルスの関係もあって、市政運営方針

でもコロナウイルス感染症対策を最優先でやるということになっていますので、進捗という事を考えると、手がついてない部分もかなり多いのかなという感じがあります。

#### <委員>

○できない理由が他の社会的要因で誰でも納得できるものであれば何の問題も無いんですよ。コロナウイルス感染症対策に取り組んでいるから、ある事業が遅れる、というのは市民誰でも納得するんですよ。ところが、忙しいからできないだとか、他に仕事を抱えているからできないなんてのは誰も納得しないですよ。そんな言い草は社会では通じない。ルールが守れない行政なんてのは最低ですから、出来ることだけ書きましょうよ。是非、お願いいたします。

#### <事務局・行革担当主幹>

○ご意見、ありがとうございます。

#### <委員>

○拝見した感想として、今お話しが合った通り、未達の項目が 27%。逆に計画通りきているものが、全体のここに掲げているものの 7 割弱あるとのことで。そういう中で、今年度非常事態宣言を出していると。7 割の達成が低いか高いかは分かりませんが、それでも危機的な状況になってしまいましたというのは、やはり未達になっている部分、今お話しあったように何でも並べればいいやということでないと思いますが、ただこの中に手を付けられていない、毎年目標には上げるけれどハードルが高くて結果的に絵に描いた餅になってしまっているものが隠れているんじゃないかなと思います。

○何よりも本質的なところが項目として抜けているのかなと。通常、7 割達成できていれば、財政非常事態のような危機的な状況になるのかという疑問が前提にあります。

○それと、先程お話にあった、方針に対する数値目標の話です。金額にしても比率にしても、やはり数値目標は必要だと思います。それが抜けているというか、一段踏み込まなくてはいけないのは、その数字達成するために、これでなにをいくら削減します、これで何パーセント比率を上げますと、具体的なものを積み上げた結果として、この項目については年間 10 億円削減の目標を達成させますと、そこまでつっこんだ内容のものが、先程の方針の話に戻ってしまいますけれども、本気度ということからいくと、それくらいのものを作りこんでいく必要があるのかなと。ただ抽象的な方向性でこうしていきますと、目標の数字だけではなく、その数字を達成するための根拠となる部分を明確に示す必要があるかと思っています。

#### <副委員長>

○質問なんですが、第 5 次行財政改革実施計画の 4 ページとかの財政指標の目標値等は第 5 次の話だから、先程の第 6 次のものとは全然違うんですよ。第 6 次のあるべき姿と令和 2 年度の目標値は違うと思うんですけど、そのつながりはなにかあるんですか。令和 2 年度の表の根拠は 2020 とか指標だと書いてあると思うんですが、第 6 次については？

<事務局・財政課長>

○今まで複数の委員さんよりご指摘いただいておりますが、目標として掲げたものが達成できると、どれだけものができるのかというのが重要かと思っております。基本的には第5次行財政改革で設定した目標値をそのまま第6次で採用しないという形をとっております。その点、考え方は修正させていただこうと考えております。第5次の達成具合、目標設定の仕方そのものが、それが達成出来たらこれだけのことができるようになります、という設定のされ方では必ずしもなかったと思いますので、そういった点を踏まえて、第6次では、指標では同じものを採用していますが、数値としては変えさせていただいております。

<委員>

○18ページの経営感覚の市政について、例えば19ページ、三段目、職員給与制度の見直しとあって、どんなもんかと個票109の中を見ると、私から見るとつまらないんですけど、勧告によって給与を上げましたとか下げましたとかそういったことしか書いていない。これはなんにもならないんじゃないですか。経営感覚とは全く関係ないし、実際勧告に従ったことは実績にあがるものではないと思うんですけども。

○そう思って見ていくと、細かいものやら大きいものやら、大きいものは逆になんでこれまでやってこなかったのかなということにもなるし、その辺どうでしょうか。

<企画部長>

○そもそもの目標が単純に職員の給料を下げていくということではなく、他市や基準等に比べて、適正な水準を維持するという目標で、それに対して、適正にやっていますという評価です。

<委員>

○そうすると、市の内部で何かこういう風にしたいということ、要するに給与制度とかを作って、やってきましたということではないですよ。考えてやっていくことではないですよ。それがなぜここに入ってくるのかと。過去のことはよく分からないから言えませんけど、それは要するに上の方から言われた、決まった勧告に従ってやっているようにしか見えないんですけども。

<事務局・行革担当主幹>

○実績としては仰る通りです。国の人事院勧告、東京都の人事委員会勧告を踏まえて、市として給与制度が適正かを判断していくという事です。必ずしも上からの命令でというわけではなく、給与制度については地方公務員法で情勢適用の原則というのがありましてそういう部分に従って、民間と比較してどうなのか、というのが国の人事院、東京都人事勧告です。この通りにしていない自治体も無くはない。ただ日野市として、適切な水準を判断しているという個票になります。市の独自性について仰っているのかと思っておりますが、何をもちて適正かという議論になってしまうと思うんです。一定程度の考え方が、国や都の示すものであって、そこを見ながら日野市としてしっかりやっていくということを見る化した形です。

<委員>

○素人では見えてこないかもしれない。あと、大きい金額も小さい金額も書かれているが、こんなに小さい額まで書く意味があるのかと単純に思いました。

<委員>

○歳出と歳入の関係で1点ずつ要望をしておきます。歳出については、先程の説明にありましたように、特別会計への繰り出しのルールをきちっと早く決めて下さい。そのルールに基づかないような繰り出しはやめて、赤字決算だっていいじゃないですか。カンフル剤でいいと思いますよ。一回そのくらいの覚悟でやられた方がいいと思います。とにかく、きちんとしたルール化を早急にはかっけていただきたい。

○歳入絡みでは、コロナウイルス絡みで税収が当然減ってきますので、今300億円くらいですよね。収納率1パーセントあげれば、3億円ですよね。債権管理の強化を図るような検討を企画経営課でやられていると思いますけれども、はやく専管の組織を作ってください。もしすぐにできないようなら、企画経営課の中に、名称はなんでもいいですが、債権管理課だとか準備室だとか、明らかに違った名目を表に出すことが、これは大事な歳入確保策で、非常に端的に歳入が確保できる最も大きな要因の一つなんですね。だからこれを急いでください。この二つだけ要望しておきます。

<委員長>

○今の点もご検討願います。時間も押してきましたので、他にご意見等無いようでしたら、議題2の議論は打ち切りますがよろしいでしょうか。

<委員>

○議題とはずれてしまうが、私が気になっているのは、最近の新聞で、市長への裁判結果がでていて、非常に気になる。これはどうなっちゃうのかなと。市長が払うということもあるし、そんなことできるわけないよ、という事になると、市で払うことになってくるのかと。財政として、どういう状況になってくるのか気になった。

<企画部長>

○裁判中の事なので詳しくお伝えはできない。原告が主張する市が被った損害についてどう裁判所が判断したのかははっきり分からないので、いまの段階では、市は判決を承服しかねるとしか言いようがないです。

<委員>

○いずれにしる、前回の会議でも、内部牽制制度をしっかりとやっていかなきゃといった矢先に、こういった問題が起きているというのも気が付いていなかったし、いきなり新聞に出て、どうなっちゃっているの、という事になる訳で。内部牽制というのは何十年も前からの制度ですが、それでも問題が起こらないわけではないですけども、市としてどういうものができて、それが足りないからこういうものに変えるとか、全く分からないのです。

色々な問題が出てきているというのは、今の制度ではどうにもならなくなっているのだと思いますし、当然、市の弁護士が居られると思いますけど、弁護士でも仕事の内容により、分担があって、その道の専門でないと、素人に毛が生えたようなことしか言えない人もいると思うので、分野に精通した人を選ばないと。こういう問題が起こった時に十分な対処ができないと思います。

<企画部長>

○同じような考えは持っております。

<委員長>

○以上で議事（２）についての質疑を終了します。事務局におかれましては、是非検討をよろしくお願いいたします。

### 議題（３）

○続きまして、議事（３）その他に移ります。事務局から説明をお願いいたします。

<事務局・行革担当主幹>

○今後の予定でございます。次回は１月２７日（水）１８時３０分～、市役所５階５０５会議室にて行います。

（その他お願い事項等あれば）

事務局からは以上です。

<委員長>

（３）その他（事務連絡など）について事務局から話がありました。

この件に関して、ご質問等はございますでしょうか。

<委員>

○その他ということで、前回初めて会議に出席させていただいた時に、資料として渡された、行財政改革推進委員会設置要綱、というのがありますね。その時は渡されたただけなので、後から読んでみたのですけれども、これの第１０条に、委員会の会議は、公開とする。ただし、委員長は、公開することにより公平かつ中立な審議に著しい支障を及ぼすおそれがあると認めるときその他正当な理由があると認めるときは、委員会に諮って会議を非公開とすることができる、とある。正当な理由がある時とか、どういうものが入っているのかわからなかったし、早くお聞きした方がいいなと思った次第です。第１０条の５に、委員長は、傍聴人が指示に従わないときは、退場させることができる、とか書いてありますが、この辺は非常に会議を公開していたり、傍聴人を入れるような会議だから、マル秘的な話はないのではないかという気がしているのですけれども。どうしてこういう文面が入ってくるのでしょうか。

<委員長>

○今の会議の公開についてのご質問に事務局よりご説明願います。

<事務局・行革担当主幹>

○委員が仰るように、原則的には公開になります。個人の事が議題になったり、内容によって公開することで個人に不利益が生じるおそれもなくはないので、念の為そういった文言を条文にいれさせていただいている。議論する内容によっては、非公開とすることが望ましいとの判断も当然有り得ると思っています。

○傍聴については基本的に可能です。委員長の指示にて傍聴人を退場させることができる旨の文言を記載している理由としては、市議会のルールに準拠して委員会設置要綱を作成しており、野次等の会議の進行を妨げる言動をとる傍聴人が居なくもない、ということからです。

<委員長>

○他にご質問等はないようですので、本日の議題は全て終了いたします。本日も、財政再建等について本質的な議論をしていただき感謝申し上げます。

○これをもちまして、令和2年度第2回日野市行財政改革推進委員会を終了させていただきます。皆さま、ご協力ありがとうございました。